

平成 25 年度 第 1 回村上市環境基本計画等進捗管理委員会 会議要約

- 1 開催日時 平成 25 年 11 月 12 日（火）13:30～15:30
- 2 開催場所 村上市役所 本庁 4 階 大会議室
- 3 出席委員 松田委員、大嶋委員、高橋委員、佐藤委員、富樫委員、
田中委員、加藤委員、福井委員、荒井委員、鈴木委員、
須貝委員、渡邊委員、中村委員
- 4 欠席委員 本間委員、木村委員、伴田委員、工藤委員、
- 5 出席職員 吉村課長
生活環境室：小池課長補佐、遠山副参事
新エネルギー推進室；中山課長補佐
- 6 会議次第及び会議要約 別紙のとおり

平成25年度第1回村上市環境基本計画等進捗管理委員会次第

と き 平成25年11月12日（火）
午後1時30分～
ところ 村上市役所4階 大会議室

- 1 開会

- 2 あいさつ

- 3 報告事項
 - (1) 新エネ関連補助金の交付状況について
 - (2) 環境フェスタについて

- 4 議事
 - (1) 環境基本計画進捗状況について

- 5 その他

- 6 閉会

会 議 経 過

1 開会 (13:30)

事務局； 本日はお忙しいところ、また一段と寒いなか、ご参集いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から平成 25 年度第 1 回村上市環境基本計画等進捗管理委員会を開催します。

最初に委員の変更を報告いたします。委員名簿にあります 1 号委員、朝日地区区長会からの推薦いただいた委員であります。区長会の改選によりまして、前の横井委員の後任として本間委員をお願いしております。また庁内の委員で、前の政策推進課長が定年退職されておりますので、本年度から政策推進課長となりました渡邊委員をお願いしております。

次に本日の定足数についてご報告申し上げます。本日は 1 号委員の本間委員、2 号委員の木村委員、3 号委員の伴田委員および工藤委員から欠席の報告を頂いております。総数で 17 名のところ本日 13 名の出席でございますので、村上市環境基本計画等進捗管理委員会設置要綱第 6 条第 2 項に基づき過半数以上に達しましたので、本日の会議は成立したことをご報告申し上げます。

それでは、当委員会の委員長であります富樫委員長からごあいさつをお願いします。

2 あいさつ

委員長； 家の冬囲いや車のタイヤ交換など、あわただしい時期のなか、お集まりいただきましてありがとうございます。

昨年に第 1 回目の会議を行いまして、今回 2 回目となります。また委員の皆さんのご協力を得ながら進行していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

事務局； ありがとうございます。それでは要綱第 6 条により委員長が議長を行うことになっておりますので、以後の議事進行は委員長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

3 報告事項

(1) 新エネ関連補助金の交付状況について

委員長； それでは、報告事項に入ります。最初に (1) 新エネ関連補助金の交付状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局； それでは、本日お配りしました資料に従いまして説明いたします。

新エネ関連補助金は、「住宅用太陽光発電システム設置費補助金」と「木質バイオマスストーブ設置費補助金」でございます。いずれも昨年5月に創設されたもので、内容と交付状況について説明いたします。

また、補助金で太陽光発電設備、木質バイオマスストーブを設置した方から感想を伺ったものを市報むらかみに掲載いたしました。そのほか山北支所の木質ペレット焚空調システムの紹介や、次世代自動車の取り組みについても市報で紹介しましたので、併せて報告いたします。

【資料により説明】

- 委員長： 事務局から説明がありましたが、質疑等ありましたらお願いします。
- 委員： 山北支所の木質ペレット焚空調システムですが、二酸化炭素の削減になって結構なことだと思いますが、経費的にはどうなのでしょう。実際ペレットストーブを使っている人から、比較的経費がかかると聞いておりますが、山北支所ではどれくらいの経費がかかっているのでしょうか。
- 事務局： 正確には把握しておりませんが、山北支所では木質ペレット焚空調システムと、電気式の空調システムを併用していると聞いております。一般家庭のペレットストーブの経費を試算したところ、灯油価格と比較すると、若干ペレットのほうが高い結果となりました。なおペレットは1袋10kgで600円程度の価格となっております。1日ペレットストーブを焚く場合に1袋使用するようです。
- 委員： 業者から話を聞いたところ、ペレットのほうが灯油より高いと聞きました。それでも普及を進める目的は地球温暖化の防止、さらには地域経済の発展であると考えますが、いかがでしょうか。
- 事務局： そのとおりです。環境を守る、二酸化炭素を排出しないという形で地球温暖化を防止するということが大きな目標となっております。次世代自動車と言われる電気自動車についても、ガソリン車に比べて高い価格となっております。確かにお金は掛かるかもしれませんが、地球環境にやさしいということで、みなさんのご理解をいただきながら新エネルギーの普及を進めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。
- 委員： 薪の値段はペレットよりも高いと聞いています。木質バイオマスストーブの普及を進めるうえでは、調達できる業者やランニングコストについても情報提供すべきだと思います。
- 事務局： 今後は市場調査をして、随時情報を提供したいと思いますので、よろしく申し上げます。

委員： 25年度の木質バイオマスストーブ補助金の交付状況ですが、途中経過とはいえ、交付件数が前年度に比べて半分程度で少ないと感じますが、何か理由があるのでしょうか。

事務局： 明確な理由は見当たりませんが、昨年度はこの補助金が創設されたことを契機に、ストーブを設置しようかどうか考えていた方が一斉に設置されたのではないかと考えます。また今年度については、この冬期を前にいくつか問い合わせも来ておりますので、今後も件数が伸びていくものと思われま

委員： 木質ペレットを製造している会社は市内に何件あるのでしょうか。

事務局： 現在市内で製造している会社はないと聞いております。

委員： 木質バイオマスストーブについて、ロケットストーブというものがある、まちおこしにもなっているという話を聞いたことがあります。ロケットストーブについて検討してはいかがでしょうか。

事務局： 上助漕地内にロケットストーブという名称で実物があります。以前見学に行ってきました。ロケットストーブの資料がありますので、後ほどお配りいたします。

(2) 環境フェスタについて

委員長： 次に(2)環境フェスタについて、事務局から説明をお願いします。

事務局： お配りした資料により説明いたします。

この環境フェスタは、市民の方に、環境に関する勉強の場、または情報提供を与える場を目的に開催しているイベントで、毎年1回開催しております。今年度は「環境フェスタ村上2013」というタイトルで、10月27日に行いました。

【資料により説明】

今回の環境フェスタの来場者は、同時開催した「物産まつり」の来場者と併せて4,000人ということでした。今後も引き続き実施していきたいと考えております。

事務局からの説明は以上であります。環境フェスタの実行委員長であります、加藤副委員長から補足説明等がございましたらお願いします。

副委員長： この環境フェスタは、村上の環境を良くする一助として、市民ボランティア、NPO、企業、学校、行政が年に一度、1箇所集まる場として、旧村上市で13年前からスタートしています。今回は、合併して拡大した市民ネットワークにより広く参加を呼びかけしたところ、市内外から多く参加いただくことができました。私のほうからは取組

発表やブース展示など、環境フェスタの様子について説明いたします。

【環境フェスタの様子について説明】

天候には恵まれなかったものの、多くの人に来場いただきました。ご協力いただきました方々には深く感謝申し上げます。

事務局： 資料の訂正をお願いします。資料にはブース展示が 15 団体掲載されておりますが、もう 1 団体、「村上トライあぐる」が清水川蘇生と景観づくりに取り組んでいる様子を展示いたしました。ブース展示については 16 団体のブース展示がありましたので訂正くださるようお願いします。

委員長： 今ほどの説明について、質疑等ありましたらお願いします。

委員： 要望ですが、説明用の資料を準備いただきたいと思います。資料があったほうが説明も分かりやすいし、時間の節約にもなりますのでよろしくお願いします。

委員長： 次回から出来るだけ資料を用意するようお願いします。

4 議事

(1) 環境基本計画進捗状況について

委員長： それでは 4 の議事に入ります。(1) 環境基本計画進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料は事前に配布させていただきました「平成 24 年度進捗状況報告書」によりまして説明させていただきます。

なお、昨年の進捗管理委員会で、もう少し分かりやすい資料をとという意見をいただきましたので、今年から若干様式を変えておりますのでよろしくお願いします。

【資料により説明】

委員長： ただ今の説明を受けて、ご意見ご質疑等ありましたらお願いします。

委員： 環境施策の評価ですが、23 年度と 24 年度で共に×評価が 38 項目あるのですが、これらについて催促なりして実施するよう働きかけているのでしょうか。あるいは実施できない理由でもあるのでしょうか。

事務局： 本日の進捗管理委員会でいただいた意見をまとめ、担当課に返して検討してもらい、再度取りまとめしていきたいと考えております。

委員： 強く実施するように働きかけないのでは、何もしなくてもいいということになってしまいます。来年の評価でも×とならないよう、対策を検討していただきたいと思います。

委員長： ×評価については、その経緯を事務局でも把握していると思いますので、庁内で連絡を取りあって進めていただきたいと思います。

委員： 環境指標のなかで、環境温室効果ガスの年間総排出量が23年度と24年度ともに示されていないのですがどうしてでしょうか。

また、温室効果ガスの削減については、市全体での取り組むべき項目であるにも関わらず、市内部での取り組みだけで評価して○評価としているというものがありますが、これについて伺います。

事務局： 新潟県では23年度の温室効果ガス排出量を、今年9月に報告しているところです。現在市では、排出量の算出方法を検討しているところで、まだ十分な把握ができていないために、今回お示しできませんでした。早急に算出方法を確立して、次回からは毎年度報告し、評価の対象としていきたいと考えております。

委員長： 二酸化炭素の排出量についてですが、圏域の航空写真をもとに、森林樹種毎の面積から酸素が産まれる量、あるいは工場の数や住宅の数から二酸化炭素が発生する量などを算出して市全体の排出量を算出できると思います。数値を出すより信頼の高いものになると思いますので検討をお願いします。

事務局： ただ今の意見についても検討いたします。

委員： 3段階の評価○、△、×の基準があいまいであると感じます。きちんとした評価基準があればいいと思います。

委員： 項目ごとに違うと思いますが、評価は周知が対象となるのではなく、結果が評価の対象となると思います。例えば広報で周知ただけで○になっているものが見受けられますが、評価はあくまでも結果を求めるものであると考えますがいかがでしょうか。

事務局： その件につきましては、該当する担当課にバックして、次回からそういう評価とならないよう対策していきたいと思っております。

委員： 項目が非常に多すぎますので、分科会なりに分けて審議する方法を検討してはいかがでしょうか。

事務局： 分科会を組織するかどうかについては、事務局内部で検討させていただき、後ほどお示ししたいと思います。

委員： 分科会に分けてしまうと、その部署だけの意見になってしまうので、分科会に分けずに、この場で委員皆さんの意見を大きく広く聞く方がいいと思います。時間がかかるようであれば、項目を分けるなど会議を何回かに分けて行っても良いと思います。

事務局： 確かに項目が多すぎます。事前に皆さんに配布していますが、読むだけでも大変だと思います。会議を何回かに分けますと日程調整など皆さんへの負担が大きくなりますので、2回程度に分けるなど再度検討したいと思います。

- 委員： 配布する資料については、裏面も印刷するようお願いします。
- 事務局： 了解しました。
- 委員： この項目のなかで重要な項目など、要点を絞って会議を進めていただきたいと思います。
- 委員： 担当課を見ると、直接の関わりが薄い課でも評価しているところがあります。これらを整理すれば資料も膨大にならなくて済むと思います。
- 委員： 中国から飛んでくる PM2.5 について、現在問題になっていますが計測等はどうなっているのでしょうか。
- 事務局： PM2.5 については新潟県で測定しています。昨年度も計測していただいて、特に問題はなかったと報告いただいています。
- 委員： 子どものいる家庭などは非常に関心の高い問題ですので、問題がないということも情報として流していただきたいと思います。
- 委員長： 項目にないことでも、新しい情報については敏感に対応していただきたいと思います。
- 事務局： 色々なご意見をいただきましたので、来年以降については委員長副委員長と相談して、どのような方法が良いか検討させていただきたいと思います。
- 委員： 松くい虫の防除についてですが、他の植物に影響が出るため薬だけの防除から脱却すべき、また防風林の樹種を変更する方法も検討すべきであると思います。
- 事務局： 松くい虫防除で一番いい方法は松に直接注射をする方法だと聞いていますが、それには大金がかかるということや大きな松でないことから、海岸付近を中心に空中散布しているとのこと。現在、胎内市の 345 号線沿いでは、松くい虫の被害が甚大で、本市にも影響が及ぶのではないかと危惧しており、松くい虫防除は大きな課題となっております。
- 委員： これから地域環境を担う子供たちに、こうすれば環境が良くなるんだということを教えていかなければいけないと思います。子どもエコクラブや出前講座など、学校と連携して環境学習・環境教育にもっと力を入れていただきたいと思います。
- 委員： セイタカアワダチソウについてですが、国道を走っていると一面が黄色になるほど生い茂っています。評価を見ると 23、24 年度ともに×で、取り組み状況を見ると「未実施」となっていますが、対応はしないのでしょうか。
- また朝日地区ではサルやハクビシンによる農作物の被害が大きいと聞いています。有害鳥獣被害対策の評価を見ると○となっておりますが、

成果が挙がっているのでしょうか。

事務局： セイタカアワダチソウは現在、特定外来種には指定されていないようですが、将来的には特定外来種に登録されるのではと危惧されているところです。刈取りなどなかなか進まない状況でありますので、検討させていただきたいと思います。

有害鳥獣被害対策については、サル対策で電気柵を年間計画的に設置しているということで評価を○としています。また長岡技術科学大学にお願いして、市内のサルの行動調査を実施しております。確かにサルはたくさん生息していて、農作物に被害が出ていることも把握しております。

委員： 現在日本海東北自動車道で朝日から温海間の計画が出ています。その前に供用開始した神林地区において、橋の継手部分の振動騒音が問題となっています。さらに JR の列車走行音が高速道路に反射して騒音となる問題が生じています。これから整備される朝日温海間についても騒音防止について十分検討させていただきたいと思います。

事務局： この件につきましては、都市整備課を通じて国土交通省に話をしたいと思います。

委員： 悪臭問題についてですが、評価を見ると△になっていてほぼ達成したということになっていますが、実際に問題の場所を通ると、誰でも臭いと感じます。そういった状況で△の評価はおかしいと思います。調査のうえ評価を的確にしていないと、後々対策を講じる際に不可解なことが生じてくるはずで、評価はきっちり行うべきだと思います。

事務局： 先ほど委員からもありましたが、例えば周知しただけで評価されているものもあろうかと思えます。畜産の臭いについても、集落と業者との話し合いを市役所が間に入ってやったことを評価の対象としたのだと思われ、結果が伴っていないところについては担当課にバックしたいと考えております。

委員長： 担当課としては、実際に取り組んだこと、取り組みによってまわりが向上しているということの評価であると思えます。しかしながら、住民の実態としてはそうではない、このギャップを埋めていただきたいと思えます。

委員： 提案ですが、臭いの出していない畜舎もありますので参考にしているかがでしょうか。

委員： 臭いは夜中が一番酷いです。改善しない原因には、行政が夜中に臭いの調査をしていないことが挙げられます。

委員長： 環境基本計画を策定するとき、日中ですが、委員全員で悪臭のと

ころを視察した経緯があります。また保健所で定期的に測定して貰う方法がありますので、数値的にしっかり抑える必要があると思います。

事務局： 臭いの問題は色々苦情がきているのも現実です。環境課では年1回、集落の方と一緒に畜舎の調査を行っています。調査の際には問題のある点を指摘して改善しているところもありますが、臭いがすることも現実で、なかなか難しい問題です。また夜の臭いについては、職員が可能な範囲で調査していますので、ご報告しておきます。

委員： 不法投棄についてですが、広報したという事になってはいますが、国や県の公有地、併せてJR用地の不法投棄の収集と道路両側の草刈りの徹底をお願いしたいと思います。村上市が広大な土地のせいか、なかなか進まないようです。

私の集落では、集落内の不法投棄収集を住民一斉で年2回行っています。集落内は良いのですが、集落を外れるとひどい状況です。先ほどのセイタカアワダチソウの繁殖もありますので、公有地の不法投棄収集と草刈りをお願いしたいと思います。

事務局： 国道の草刈については以前、年3回実施していたのが、国の事業仕分けによって年1回に減らされました。要望は出しているのですが、なかなか実現されていない状況です。県道についても同じような状況です。この会議で話が出たことを都市整備課に伝えたいと思います。

委員： 大気汚染防止の関係ですが、ドラム缶などの小型簡易焼却炉で、未だにごみ焼きをしている地区が見られます。昔からの習慣なのか発砲スチロールなども燃やしているようです。周知をしているとのことですが配慮をしていただきたいと思います。

委員： 不法投棄の巡回を年3回実施しているとのことですが、この広い区域をどのように巡回しているのかお聞かせください。

事務局： 巡回については専門的に実施している訳でなく、ごみ収集等に行った帰りなどに怪しい箇所をパトロールしています。また、不法投棄があると通報を受けた場合は直ちに回収・処分を行っています。

委員： 不法投棄の関係で、不法投棄の回収・処分を行ったという事で×から○になっていますが、これらの話を聞くと△でないかと思います。

委員： 基準が明確でない為、昨年より少し良くなったから○にする程度の評価になっています。明確な基準を設けないと、いつもこの問題が出ると思います。

委員長： データ的に苦情が何件あって、対応したのが何件とあれば市全体の様子が解ると思います。

委員： 担当課に評価を任せるのではなく、評価をする機関などを設けて評価する方法がよいと思います。担当課では偏った評価になりかねないと思いますがいかがでしょうか。

事務局： 今後、内部で検討したいと思います。

委員： 種川の清掃の件ですが○の評価がついていますが、私は参加していますが一般市民はほとんど参加していません。市の担当者が休日を返上して自分の家族を動員し清掃している状況で気の毒です。種川はヘドロ状況であり、そのようなことで評価が○になるのはおかしいと感じます。

委員： 瀬波温泉のホテルの裏で観光客を相手に釣りをさせていて、良く釣れていたが、突然釣れなくなったそうです。沖合でテトラポットを投入しており、そのコンクリートのアクが原因と思われる。また岩ヶ崎の磯焼けも上流のダムของアクのせいだと思われる。

委員： 建設業界関係者として知っている範囲で発言します。道路の草刈りの件ですが、小泉内閣から民主党政権にかけて道路の維持管理費が削減されて、従来2、3回程度あった草刈りが年1回になりました。県も市も同様になっています。

コンクリートのアクについては、打設後1か月程度の養生を経て投入していますので、アクの影響は考えにくいと思います。瀬波海岸の件については、従来からコンクリート製護岸が入っていた箇所であります。コンクリート製の漁礁を海に投入している事もあり、コンクリートのアクで魚が釣れなくなったというのは誤解があると思います。またダムについては、年数がたっているのでアクが流れることはまずないと思います。

委員： 要望ですが、ダムの老朽化に伴い改修が必要になるとは思われますが、その際は、ヘドロの対策や浸食の対策、河川の生態系を考慮した改修をしていただきたいと思います。

5 その他

委員長： 時間も経過してまいりましたので、5その他に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局： 連絡事項ですが、本日の会議の報償費の支払いについてですが、出席いただいた委員の皆様には後日報償費を口座振り込みさせていただきます。

また、本日委員から発言のありましたロケットストーブの資料ができましたので配布します。後ほどお帰りになってからご覧いただきたいと思います。よろしくをお願いします。以上です。

委員長： これで予定された日程は終了しましたが、たくさんご指摘をいただきました。そのなかの効率的な会議の持ち方ということで、次回からは分科会形式にするのか、全体会として数回に分けて行うのか事務局と検討したいと思います。

事務局： 本日もご指摘いただきました事項については委員長、副委員長と相談したうえで、次回から会議がスムーズに行くように検討いたしますのでよろしくをお願いします。

6 閉会（15：30）

委員長： それでは閉会のあいさつを副委員長からお願いします。

副委員長： 今日は幅広い会議となりまして、これからの課題や希望が見えてきたのかなと思います。発言を聞いていると、村上市の環境を良くしようという委員の皆さんの気持ちをひしひしと感ずることができました。次回もよろしくをお願いします。